

外部環境の変化を分析して、自社の新しい戦略を考えよう

AI技術の進展、人口減少、商圈の変化、取引先・競合他社の動向など外部環境が急速に変化する中、その変化を「機会」と「脅威」の視点から洗い出し、そこから抽出した外部環境を見ながら、さらに内部要因として、自社の「強み」「弱み」を洗い出しましょう。

そのための手法が**SWOT分析**で、次4つの視点を**可視化し、検討材料を明らかにします。**

「機会」…市場・消費の動向、商品の需要を整理し、様々な**ビジネスチャンス**を検討する。

「脅威」…**自社の努力ではどうにもできない外部環境のマイナス要因**を整理する。

「強み」…同業他社と比較して、具体的に**「機会」に活かせる強み**を考える。

「弱み」…成長発展や改革の**ネックとなる点**を整理する。

これまで成立していたビジネスが成り立たなくなる前に、外部環境をきちんと捉え、自社の経営を再確認してみましょう。

軽減税率の導入で請求書・レシートの記載が変わります

消費税の軽減税率が導入されると、**取引ごとに適用される税率(10%と8%)を区分経理**する必要がある、現在の請求書の記載事項に新たな事項を追加する必要があります。

①**2019年10月1日**からは、簡易な措置として、現行の請求書の記載事項に「軽減税率の対象品目である場合はその旨」「税率ごとに合計した対価の額(税込)」を追加した**「区分記載請求書等保存方式」**が導入されます。

②**2023年10月1日**からは、**「適格請求書等保存方式」(インボイス)**が導入され、請求書の記載事項に、さらに「発行事業者の登録番号」「税率ごとに合計した対価の額(税込又は税抜)及び適用税率」「税率ごとに合計した消費税額」が追加されます。

平成30年分 所得税の確定申告はここに注意！

平成30年分の所得税の確定申告期間は、2月18日(月)～3月15日(金)です。

●**個人事業者は**、事業収入(事業上の売上、商品の自家消費や贈与、従業員への貸付利子、仕入割引、作業(すの売却代金など)と、必要経費(販売した商品の仕入代金、広告宣伝費、従業員給与、水道光熱費など事業に必要な経費)を正しく計算し、所得を算定します。

店舗併用住宅の家賃や水道光熱費など、**事業上の経費と家事費が混在する費用(家事関連費)**は、事業上必要な部分が明らかで、合理的に拵分できる場合は、**事業に必要な部分については、必要経費として認められます。**

●**サラリーマンなどの給与所得者**の大半は、確定申告の必要はありませんが、医療費控除や雑損控除、上場株式の譲渡損の繰越しの適用を受ける場合や、**ネットでの収入、生命保険の一時金**など給与以外の所得がある場合には、**確定申告が必要です。**

以上の記事について詳細を知りたい事業者の方には事務所通信を送らせていただきます。